



「豆まき」で  
コロナ収束を祈願

2月2日、アグリパークかのやで「豆まき」が行われました。これは、JA鹿児島きもつきが組合員や地域住民に対し、安心安全な地元産の食材で免疫力を高めてもらい、地域を元気づけようと実施したものです。この日は、福豆2,000袋が準備され、中には農畜産物が当たる袋も混じっており、「鬼は外、コロナも外」という力強い掛け声とともにまかれました。



魅力あふれる吾平の  
写真で町を元気に

12月24日から「吾平ハッピーフォトコンテスト」の応募作品が吾平町内の公共施設や店舗に展示されています。同コンテストは、昨年8月25日～10月31日にかけて、「吾平」をテーマにした様々な写真を募集したものです。全330点の応募作品がポスターにまとめて展示しており、施設等を訪れた人は楽しそうに眺めていました。展示は3月31日(水)まで行われます。



より効率よく力を  
発揮するために

1月23日、リナシティかのやで「スポーツセミナー『今の自分を超えたい人に伝えたいことがある』』が開催されました。この日は「股関節は力の源だ」というテーマで講師の橋本康文さん(理学療法士)が実技体験を交えた講演を実施。35人の参加者は股関節の大切さを実感しながら、トレーニング方法などを学びました。



大迫力の「白毛和牛」  
がお披露目

1月19日、肝属中央家畜市場で花によって作られた牛の像が披露されました。これは、白い花でかたどられた高さ約1.8m、全長約3mの像で、JAフラワーセンター(野里町)が作成したものです。骨組みと土台の制作に4日、花を生けるのに2日かけて作られたこの像は同日から始まった牛の初競りに合わせて披露され、会場を華やかな雰囲気彩りました。



知って役立つ 情報掲示板

**お知らせ** 修学で転出しても鹿屋市の国民健康保険被保険者証を使用できます

市外へ転出すると、鹿屋市の国民健康保険の資格を喪失しますが、修学のために転出する場合は、転出の手続き後に届け出を行うことで、引き続き、鹿屋市の国民健康保険被保険者証を使用することができます。

- 届出場所  
市健康保険課、各総合支所住民サービス課
- 必要なもの  
○国民健康保険被保険者証  
○印鑑  
○世帯主及び転出する人のマイナンバーカード  
※通知カードでも可能  
○手続きに来る人の本人確認書類(運転免許証など写真付のものは1点、顔写真無しの場合は2点)  
※手続きに来る人が同一世帯以外の場合は委任状の提出が必要
- 在学証明書の原本(新1年生は学生証の写しでも可能)  
※入学前に転出する場合は、合格通知書等で可能。ただし、入学後、在学証明書の原本又は学生証の写しの提出が必要



市健康保険課 Tel 0994-31-1162

**お知らせ** 重度の障がいがある人へ  
タクシーの料金を助成します

- 助成内容 福祉タクシー利用券500円×12枚(1年分)  
※新規の場合は、申請月から月割で交付
- 対象 以下の要件をすべて満たす市内の住民登録者  
○身体障害者手帳(1級・2級)、療育手帳(A1・A2)、精神障害者保健福祉手帳(1級)のいずれかを持っていること  
○本人及び世帯員が車両を保有していないこと  
○社会福祉施設等に入所していないこと(在宅)  
○前年度に市民税が課税されていないこと
- 申請 障害者手帳・印鑑を持参  
※各総合支所も受付可 ※新規は民生委員の証明が必要

市福祉政策課 Tel 0994-31-1113

**お知らせ** 交通事故等で国民健康保険の保険証  
を使用した場合は届け出てください

交通事故やけんか、食中毒、他人の飼い犬にかまれたなど、第三者の行為による傷病の治療費は第三者が負担すべきものです。市の国民健康保険の保険証を使って治療を受けた場合は、後日、治療費を第三者へ請求しますので、届け出を行ってください。

- 届出場所 市健康保険課、各総合支所住民サービス課
- 必要なもの 治療をした人の保険証、世帯主・治療を受けた人の印鑑、交通事故証明書(交通事故の場合のみ)、治療を受けた人のマイナンバーカード(通知カードでも可能)

市健康保険課 Tel 0994-31-1162

**お知らせ** 徘徊高齢者の位置が確認できる機器を貸し出します

徘徊高齢者の位置を探索するシステム端末機(GPS機器)を貸与します。

- 対象者 認知症等により徘徊のみられる高齢者と同居している市内在住の世帯
- 費用

区分	使用料(税込)
位置情報提供料金	オペレーター 1回220円 インターネット 1回110円
現場急行料金	1回(1時間)11,000円

※位置検索やサービス利用毎に使用料が発生

市高齢福祉課 Tel 0994-31-1116

**お知らせ** 認知症について悩んでいる人の  
相談を受け付けています

市では「認知症でも安心なまち、かのや」を目指し、認知症についての相談を受け付けています。

鹿屋市地域包括支援センターをはじめ、鹿屋市地域包括ケア推進サポートワーカーが在籍する市内各地の医療・介護事務所で相談窓口「オレンジのまど」を開設しています。オレンジの看板が目印です。

※受付時間は各事業所にお問い合わせください。



市内地域のオレンジのまど一覧

市高齢福祉課 Tel 0994-31-1116

**お知らせ** 認知症サポーターの養成講座  
を行っています

認知症サポーターは、認知症の人や家族を温かく見守り支援する「応援者」です。希望する団体に対して認知症に関する出張講座を行います。

- 対象者 市内の学校や職場など約10人以上の団体
  - 内容 認知症に関する基礎知識や認知症の人の接し方
  - 時間 90分程度
  - 受講料 無料
- ※受講終了者にはサポーターの証である「オレンジリング」を差し上げます。



市高齢福祉課 Tel 0994-31-1116

**お知らせ** 「宝くじ助成金」を活用して  
町内会の備品等を整備しました

市では、一般財団法人自治総合センターが、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上のために実施する「令和2年度一般コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)」を活用して、町内会の備品等の整備に助成を行いました。

- 本町町内会=提灯、発電機、机 など



市地域活力推進課 Tel 0994-31-1147